

高等教育機会の格差と是正政策

小林 雅之

1. 高等教育機会の格差の問題

教育の格差なかでも教育の機会の不平等は、教育の最も重要な問題の一つである。教育社会学においても、教育の機会均等は、進学機会の問題を中心に、重要なテーマとして取り上げられてきた、古典的な研究テーマである。古典的というのは、今日では重要性を失ったというのではなく、継続して重要な問題であり続けていると言うことである。しかし、本特集は、単に格差問題を取り上げるだけでなく、「格差に挑む」ものである。このためには、格差の是正策を検討する必要がある。しかし、高等教育政策に限って言えば、教育機会の格差の是正は、少なくとも現在では政策課題として重要性を失っているようにみえる。もちろん、各種の政策文書では、高等教育の進学機会の格差の是正は必ず取り上げられる。しかし、それは、「お題目」に過ぎず、現実には、ごく限られた施策が展開されたに過ぎないと言っていい。現在の格差論議の中でも、ごく最近まで高等教育進学機会の格差はあまり取り上げられていなかった。高等教育における格差の是正が政策として、重要視されなかったのはなぜなのか。本論文では、まずこの問題を取り上げたい。

これに対して、アカデミックな研究をみると、高等教育を含めて教育機会の問題は、欧米では膨大な研究の蓄積がある。このため、本論文では、最新の成果や、日本の研究にとって示唆に富むものに限定して取り上げることにしたい。欧米と同様、日本でも教育機会の規定要因分析は古典的研究課題であり、SSM 調査データなどを用いた研究が精力的に展開されてきた。しかし、後にも見るように、大学進学機会の

格差が拡大したのか、縮小したのか、明確な結論は得られていないように思われる。この点について、新たなデータを用いて検討することを本論文の第二の目的とする。

さらに、こうした進学機会の格差の是正策として、低授業料政策や奨学金がとりあげられる。欧米では、こうした低授業料や奨学金の進学機会への効果についても膨大な研究がなされている。しかし、日本では最近ようやく本格的な研究があらわれ始めたと言っていい。本論文では、これらの研究動向を検討することによって、日本の今後の研究の参考に資することとしたい。さらに、具体的なデータの検証によって、高等教育機会の格差是正政策のあり方について政策的インプリケーションを得ることとしたい。これが本論文の第三の目的である。

なお、ここでは、高等教育における格差の問題を高等教育機会の格差問題に限定する。なかでも、所得階層間格差を中心として、地域間格差や男女間格差などについては、必要な点にのみふれるに留める。これは、後にみるように、戦後日本の高等教育政策では、高等教育機会の格差問題は、ほとんど地域間格差の問題に限定されてしまったのに対して、欧米では、所得階層間格差や人種間格差が大きな問題となり、教育社会学的研究もそれらに集中していることと、階層間格差の是正は、政策として実行可能性を持っているためである。

なお、本論文では、機会の均等は集団間の教育たとえば進学率が同等であることをもって基準とする。これは、実証研究において、多く用いられている基準であるが、機会の均等と言うより結果の平等を意味していることに注意したい。しかし、実際には、機会の均等は結果の平等でしか検証できないことと、両者は密接に関連していることから、ここでも集団間の進学率をもって、機会の均等あるいは逆に言えば格差の基準として、実証研究の成果を検討する。

2. 高等教育機会の格差是正政策と高等教育機会の危機の背景

戦後高等教育政策において、教育の機会均等は、一貫して重要な理念であり、目的であった。その実現のために育英奨学事業や国立大学の低授業料政策を中心とした教育機会の格差是正政策が策定され遂行されてきた。しかし、こうした様々な努力にもかかわらず、現実の高等教育機会の均等化のための政策は、後退の歴史であったと言わざるをえない。育英奨学事業については、1998年に日本育英会奨学金は大幅に拡大されたものの、戦後の趨勢として、授業料や学生生活費に占める奨学金の比率は低下の一途をたどっており、受給率も低水準に留まっている。また、国立大学低授業料政策は1972年の大幅値上げ以降放棄された。この結果として、日本に

高等教育機会の格差と是正政策

における学生援助制度の貧困や授業料の高さには異論の余地がない。高等教育に対する公的支出も諸外国に比べて著しく低くなっている。同じように、教育の機会均等を政策の最重要理念に掲げ、学生援助政策や公立大学の低授業料政策を展開していたアメリカと彼我の差はあまりに大きい。

授業料政策についても、現在では経済状況の悪化により、ようやく高額な授業料に社会的な関心が向けられるようになってきたものの、授業料の高騰は、1960年代から1970年代の一時期を除いて、日本では、大きな社会問題とならないできた。これは、授業料の高騰が大きな社会問題となったアメリカや授業料徴収が大きな政治問題となったヨーロッパ各国ときわめて対照的である。なぜ高等教育政策において、教育機会の均等は最重要理念とされながら、その具体化策である学生援助制度や低授業料政策は重視されなかったのか。いくつかの理由が考えられる。

第一に、高等教育費は私的負担、とりわけ家計負担でまかなうべきであるという教育費負担の考え方が背景にあるのではないか。戦後日本における私立セクター中心の高等教育の拡大に伴い、家計負担は増加し続け、高等教育費の半分以上は家計負担によってまかなわれている⁽¹⁾。しかし、こうした家計負担の重さに対しても、それが政治問題となることは少なかった。この背景には、教育費は家計が負担すべきであるという東アジア的文化や社会規範があることも考えられるかもしれない⁽²⁾。さらに、奨学金が給付であっても「施し」を受けるのは潔しとしない文化⁽³⁾、ドーアの言う「不名誉効果」の強さ（ドーア 1995, p. 496）、あるいはほとんど貸与である日本の奨学金の現状では、将来子どもが多額の借金を背負うことを避けさせようとする家計の志向が、学生援助制度の充実を支持しない背景にあるのかもしれない。

第二に、私的負担に対する公的負担に関しては、教育の機会均等が重要な理念であると言っても、現実の公財政支出には限界があるから、無限に高等教育に費やすことはできないという現実主義が教育機会の均等という理想主義を上回って支持されたということが考えられる。教育の機会均等はあまりに理想主義的で高邁でありすぎ、現実には政策理念として有効ではなかったのであろうか。言い換えれば、教育機会の均等のための低授業料や学生援助は大幅な公的負担を伴う。しかし、教育の機会均等の実現に向けて、公的負担を行うべきであるという根拠や実際的な証拠に乏しく、公的負担の社会的合意が形成されなかったことも考えられる。

第三に、こうした教育費の私的負担という考え方と表裏をなす要因として、高等教育に対する公的補助や奨学金の効果に対する懐疑が根強いことも背景要因の一つであろう⁽⁴⁾。公財政の逼迫に伴い、国立大学の低授業料や奨学金の効果について疑問

視し、授業料値上げや日本育英会奨学金の有利子化などを主張する議論がなされてきた。さらに、国立大学の低授業料や奨学金は低所得層への所得再分配になっていないという批判もある⁽⁵⁾。

第四に、これに関連して、必ずしも明確に示されることは少ないけれども、大学教育に対する過剰論や不要論があげられる。特に、高等教育のマス化に対して、大学の拡大を抑制しようとする考え方は絶えずみられ(小林 1998)、こうした考え方に立てば、マス化を促進する、教育機会の均等のための低授業料政策や学生援助制度の推進は支持することはできないものになると考えられよう。

最後に、高等教育機会の所得階層間格差是正のための政策が支持を集めなかった大きな要因として、経済成長によって、大学収容力は急上昇するとともに、家計所得も増加し多くの家計では大学進学のための教育費がそれほど負担ではなくなったため、進学機会の格差はそれほど政策課題として重要でなくなったことがあげられよう。また、少子化によって家計の教育費負担だけでなく大学入試の厳しさが緩和され、学力の制約条件が緩くなった。このため、多くの家計では、無理をすれば何とか大学に進学させることはできるようになったし⁽⁶⁾、学生はアルバイトなどをすれば、学費や生活費を捻出することができる。このことも低授業料や学生援助制度の必要性を感じさせなかった理由の一つであるとみられる。

日本の学生援助制度の貧困や高授業料にもかかわらず、それらが顕在化しないことに関して、このように様々な要因が考えられる⁽⁷⁾。これらは十分に検証されたわけではなく、仮説的な提示に留まる。これらの要因の検証は重要な研究課題であることは疑いえないし、本論文でも、この解明を目指す⁽⁸⁾。しかし、ここで重要なことは、これらの要因が授業料の高騰や学生援助制度の貧困やそれらが問題として顕在化しないことに影響したか否かではない。これらの要因は相互に排他的ではないから、こうした様々な背景要因の、少なくともいくつかの影響しあうことによって、学生援助制度や授業料政策が貧困であり続けながら、政策課題として深刻化しなかったと考えられる。だが、さらに重要なことは、こうした事態が今後も続いていくとは考えにくいことである。

現状のままこれらの要因が変化しないとして、近い将来に予想される事態を考えてみたい。まず、第一に、重い教育費の負担をする家計の存在が、格差是正政策をそれほど必要とさせなかった。しかし、こうした家計の「無理」が、今後も続いていくとは思えない。所得の伸び悩みによって家計負担は限界に来ているとみられる。各種の家計教育費に関する調査はこの点を明確に示している。たとえば、総務省統

高等教育機会の格差と是正政策

計局「全国消費経済実態調査」(2006)では、大学生のいる世帯では可処分所得より消費支出が多く、赤字となっている。また、金融資産純増率も-8.3%と貯蓄を切り崩して教育費にあてていることを示している。とりわけ低所得層では家計はきわめて苦しくなっており、これ以上の教育費の負担に応じることは困難と考えられる。国民生活金融公庫の「家計における教育費負担の実態調査」(2006)でも、家計年収が200万円以上400万円未満の世帯では、教育費の年収に対する割合は、49.2%と半分近くになっている。さらに、教育費の捻出方法としては、「子どもがアルバイトをしている」が44.3%、「預貯金や保険などを取り崩している」が38.6%となっている。明確な統計数値は出されていないが、経済的な理由での退学の増加が報じられている。これらの退学者も低所得層に多いと考えられる。

第二に、進学機会に関しても、特に、今後、少子化の進行に伴い大学進学が容易になるほど、学力より経済力が進学機会を左右する可能性が高まる。このことは所得階層別の高等教育機会格差に深刻な問題を発生させる可能性が強い。この問題は、さらに、所得格差自体が拡大すれば、拡大する可能性がある。アメリカでは1980年代から1990年代にかけて所得格差が拡大するとともに、授業料は約10倍も急騰した。その上、奨学金は給付から貸与(ローン)中心へと変化し、ローンによる教育費負担は低所得層に重く、進路選択に影響を与え、この結果として、進学率の所得階層差も拡大し、教育における不平等が拡大したと言われる(Gladieux and King 1999, pp. 165-166, St. John 2003)。日本でも学生援助制度が充実しないまま、所得格差が拡大すれば、同様の状況が起こりうる。現に、所得格差は拡大しているという研究も出され、活発な論争が行われている(鹿又 2001, 樋口・財務省財務総合政策研究所編 2003, 橘木編 2004, 大竹 2005, 白波瀬編 2006, 小塩・田近・府川編 2006など)。所得格差が拡大しているか否か、これらの研究の結果は一致していない。しかし、進学に影響を与える要因とりわけ、所得効果の影響力は、低所得層ほど大きい。したがって、もし所得格差が拡大すれば、高等教育機会の問題を深刻化させる恐れが強いことは指摘しなければならない。

第三に、アメリカで生じているような知識を持っている者と持たない者の所得格差が拡大する知識社会化が日本でも進行すれば、学歴間の所得格差はますます拡大し、その結果として次世代の教育機会の格差も拡大する可能性が高い⁽⁹⁾。

さらに、第四に、教育機会の格差問題にしても、単なる大学進学か否かというだけでは現状の問題点の把握として十分ではない。どのような大学や専攻に進学できるか、私立大学医学部や生活費の高い大都市圏でアパートを選択できるか、とより

詳細にみていくと教育機会の格差問題はなお未解決のまま残されていると考えられる。これは後にみるように、アメリカでは「アクセス (access) から選択 (choice) の平等へ」と呼ばれる問題である。日本でも、現状のまま推移すれば、今後はますます地域間や所得階層間で、これらの教育機会の格差が拡大する可能性は高い。

第五に、国際化やグローバル化の進展に伴って、増加する留学生に対する援助の要請はさらに高まる。特にアジアからの私費留学生は、相対的に重い教育費負担をしており、機会均等の要請は強く、こうした留学生に対する援助の必要性はますます高まる。グローバル化に伴い、日本人学生だけでなく、留学生をも含んだ高等教育機会の格差とその是正を考えていく必要がある

最後に、最も重要な要因としてあげられるのは、現在の逼迫した公財政の状況では、学生援助に対する公的補助は減少することは予想できても、増加することはほとんど期待できないことである。予想される高等教育機会の危機に対応するためには、現在の学生援助制度では十分と考えることはできない。格差の是正のためには、高等教育に対する公的補助、とりわけ学生援助がいっそう必要であると考えられる。しかし、高等教育に対する公的負担が減少の一途をたどっている現在、公的負担を伴う学生援助制度が大幅に拡充するという見通しはあまりない。

財政的な制約がますます厳しくなるという現実を前にして、理想主義的な教育の機会均等論のみを論拠に、公的な教育費支出を増加させることは難しい。とりわけ、低授業料政策は社会的合意を得にくい。教育費の公的な負担を増やさないとという制約条件のもとで、教育機会の均等を実現するために学生援助を必要とするであろう学生層の増加に対応するという課題がある。さらに、単なる大学進学機会ではなく、アルバイトや家計負担を増やさず学生の高等教育の機会の選択の幅を広げることを可能にするような学生援助のあり方を考えていく必要がある。学生援助制度や低授業料などの格差是正策を、高等教育の機会の観点から包括的に検討することは、この課題の解決の有効な糸口となるのではないか。高等教育政策には、高等教育機会に関して、こうした一連の課題が残されていると考えられる。

3. 高等教育機会格差の現実と是正政策

3.1. 欧米の教育機会格差の是正政策と実証研究

英米では、高等教育機会の均等は、政策上の最重要課題として位置づけられている。たとえば、アメリカ教育省の使命は「国民の教育に対するアクセスの平等を保証し、教育の卓越性 (excellence) を促進すること」と規定されている。しかし、重

高等教育機会の格差と是正政策

要なことは、教育機会の均等は、ただ目的として掲げられているだけでなく、教育機会の格差の実態や要因について多くの調査研究がなされていることである。一つの例として、学生援助に関する諮問委員会は議会によって創設された、議会から独立した委員会で、「アクセスと学業継続」をテーマに、多くのレポートと季刊誌を発行し、教育機会に関する調査研究の成果を公表している。(Advisory Committee on Student Financial Assistance. 2001, 2002 など)。

アカデミックな研究においても、高等教育機会に関する多くの文献が刊行されている (Bowen, Kurzweil and Tobin 2005, St. John 2003 など)。実証研究の報告書や論文も膨大な量にのぼる。こうした教育機会に関する実証研究は、様々な計量的分析手法を用いて、高等教育機会の格差の実態と、高等教育機会に対する家族特性、学校特性、奨学金の影響を調査分析している。とりわけ、アメリカでは特に人種問題や積極的差別修正条項 (affirmative action) と絡んで政策志向がきわめて強い研究が多く出されている (Bowen and Bok 1998 など)。実証研究も、具体的な法律やプログラムの教育機会に与える効果を測定するというきわめて実践的で政策志向なものが多くみられる⁽¹⁰⁾。

また、アメリカの研究で特徴的なことは、単なる高等教育進学機会の格差の問題から、いかなる高等教育機会を選択できるかに、格差問題の焦点が移っていることである。これは、「アクセスから選択への移行」と呼ばれている⁽¹¹⁾。アメリカ高等教育システムは多様性とヒエラルキー構造を特徴としており、そのヒエラルキーによる教育機会と社会階層の関連が常に問題とされてきたことが背景にある (Karen 2002, pp. 192-3, Bastedo and Gumport 2003 など)。さらに、中退の多いアメリカの高等教育の場合には、進学 (enrollment) だけでなく学業継続 (persistence) に影響を与える要因の研究がさかんである (Dowd and Coury 2006, Scott, Bailey and Kienzl 2006 など)。

アメリカだけではなく、イギリスでも高等教育機会の格差是正は、重要な政策課題となっている⁽¹²⁾。さらに、最近のイギリスでは、2010年までに高等教育進学率を50%にするという目標を掲げた Widening Participation が政府の重要な政策として推進され (Department for Education and Skills 2003, Thomas 2003, Tight (ed.) 2003, Osborne and Shuttleworth 2004 など)、これに伴い実証研究が多く現れている⁽¹³⁾。さらに、高等教育機会の格差是正や Widening Participation は、ヨーロッパ各国でも最重要課題として取り組まれている。ことに政策・高等教育制度レベルと個別高等教育機関だけでなく生涯学習・遠隔教育・職業訓練を通じた教育機会の拡

大が指向されている。この背景にある問題関心は、知識社会化が階層間格差を拡大するのではないか、とりわけ不利におかれた集団の機会の拡大の恐れがある、という点にある (Osborne 2003)。

3.2. 日本の高等教育の格差是正策と実証研究

教育機会の均等のためには、教育機会が十分に供給されること、すなわち教育機関が設置され、教育が量的に拡大することがまず第一の条件であることは言うまでもない。このため、一般に高等教育が拡大すれば、所得階層間や地域間の教育機会の格差も減少すると考えられてきた⁽¹⁴⁾。実際、日本でも1975年までの高等教育政策はこの拡大による格差是正という方向を目指していた。とりわけ、地域間格差については拡大による格差の是正が想定されていた⁽¹⁵⁾。

しかし、1974年のオイルショック後の1975年から高等教育政策は、拡大から抑制に大転換し、とりわけ地域間格差については、大都市圏での抑制によって、地域間格差の縮小を図るという消極的な政策に転じた。この政策転換で重要なのは、これ以降の高等教育政策は、格差是正をほとんどこの抑制による地域間格差の縮小という問題だけに限定したことである。これ以降には、財政的制約もあり、所得階層間格差問題は、次第に高等教育政策の重要課題とみなされなくなっている。先にもふれたように、それ以降の政策文書でも、所得階層間格差の是正のための政策には必ずふれていると言っていい。しかし、それは具体的な施策ではなく、育英奨学制度の充実など抽象的な政策提言にとどまっている。地域間格差に関しては、抑制政策によって、格差是正が進んだことは確かに政策の効果と言えるけれども、第5次高等教育計画 (1997) で所期の目的を達成されたとして、主要な目標とされなくなり、中教審答申「大学の質の保証に係る新たなシステムの構築について」(2002) で完全に姿を消し、高等教育機関の地域配置政策の終焉と言われるようになったのである⁽¹⁶⁾。

こうした高等教育政策における機会格差の是正策の消極さに比べると、高等教育機会に関する実証研究は量的には少ないけれども、着実に蓄積されてきたと言える。まず、マクロレベルの地域間格差に関しては、島 (1996)、佐々木 (2006)、小林 (2006a) などが格差とその要因を分析している。また、マクロ時系列分析で、高等教育機会に対する授業料の影響を分析した矢野・濱中 (2006) や自宅通学という要因を分析した日下田 (2006) がある。

これに対して、高等教育機会の階層間格差の分析はミクロ進学行動研究によって

高等教育機会の格差と是正政策

主として進められてきた。こうした研究は、所得階層と高等教育機会の直接の関連を分析するだけでなく、両者を媒介する格差要因としての媒介変数の発見とその直接および間接効果の測定に焦点があてられてきた。媒介変数として最も重要な学力については、尾嶋（2002）や橋本（2006）をあげることができる。彼らはさらに学力と性別格差が複合的な媒介変数となっていることを示している。また、媒介変数としての高校ランクも1970年代から分析が進められ、多くの研究が蓄積されてきた（耳塚 2000, 荒牧 2001, 尾嶋 2002）。さらに、高校トラック（中西 2000）や学科（三戸 2001, 荒川（田中） 2001, 中澤 2006）や地域（朴澤 2006）を規定要因とする研究がある。

こうしたいわばハードな変数に対して、苅谷（2001）は、学習意欲、荒牧（2002）は価値志向、吉川（2006）と安藤（2006）は社会意識を媒介変数として分析している。さらに、高等教育機会に関して、日本の教育社会学研究では、日本だけでなく、中国や韓国に関しても実証研究がなされている（キム（金） 1998, 王 2003, 有田 2006など）。

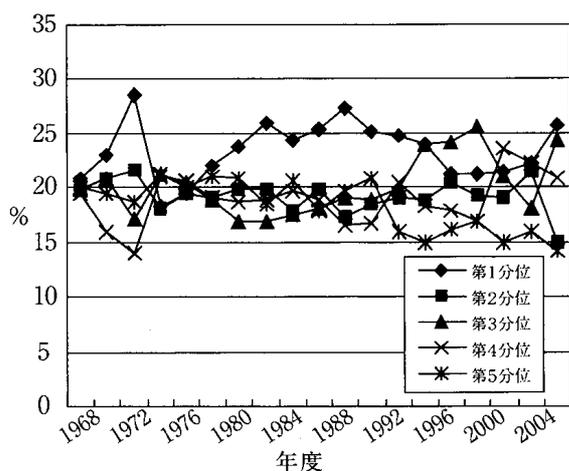
3.3. 高等教育機会の格差は縮小したか

先にみたように、一般には高等教育の拡大が機会の格差を縮小すると考えられることが多い。しかし、高等教育の拡大が格差を縮小することは一般的には必ずしも成立するとは限らない。このことはいくつかの研究によって示されている。たとえば、金子（1987）は、家計の豊かさによって、教育費の負担能力が異なることから教育投資量に所得階層差があるという人的資本モデルを敷衍して、高等教育機会の所得階層間格差が進学率50%まで拡大し、その後、縮小することを主張した⁽¹⁷⁾。また、Raftery and Hout（1993）の最大不平等維持仮説もコホートの進学率水準によって格差が縮小しない場合があることを強調している。

理論的予測に対して、現実の格差についての実証研究をみると、金子（1987）は、高等教育機会の格差の拡大の理論的な予測にもかかわらず、文部省「学生生活調査」でみる限り、1980年代まで実証結果は必ずしも格差の拡大を支持していないとした。

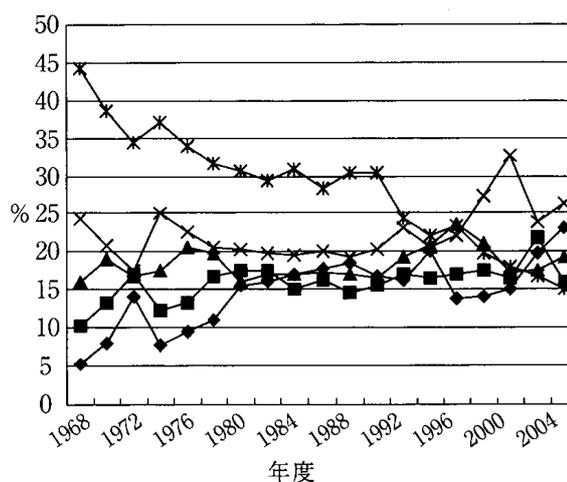
そこで、文部科学省（2004年度は日本学生支援機構）「学生生活調査」の結果について、さらに検討する。この調査結果は、高等教育機会の実態を示すために必ず用いられる調査であること、とりわけ高等教育政策の審議や政策文書には根拠として用いられる調査であることから、ここで特にとりあげて検討することにしたい。

「学生生活調査」でみる限り、図1と図2のようにこれまで数十年間にわたり、大



データ：文部省「学生生活調査」
2004年度は日本学生支援機構

図1 国立大学所得階層別在学率の推移



データ：文部省「学生生活調査」
2004年度は日本学生支援機構

図2 私立大学所得階層別在学率の推移

学生の所得階層別在学率の格差は大きくなかった。とりわけ国立大学では、むしろ低所得層が多く在学していることが示されている。また、私立大学では図2のように、かつては高所得層の在学率が高かったが、急速に平等化が進行している。こうした調査結果も大学進学 of 所得階層格差が社会的な問題にならなかったことを裏づけているように見える。

しかし「学生生活調査」でみるように、本当に大学進学に関して、所得階層の影響は小さいと断定できるのだろうか。日本の学費はアメリカや韓国と並んで、世界で最も高く、大学生の集中する大都市圏の生活費の高さも世界で有数である。さらに、奨学金など学生に対する財政的援助はアメリカなどに比較するときわめて低い水準にある。そうした状況にもかかわらず、大学進学 of 所得階層間格差が小さいとしたら、むしろ、そのほうが奇妙なことではないだろうか。

教育社会学の実証研究では、進学機会の所得階層間格差は縮小しているという結論は支持されていない。荒牧(2000)はSSM調査の1995年データから高等教育における階層間格差は縮小していないとした。尾島(2002)も、1980年代までは格差が縮小し、その後は格差の拡大したことを示しており、近藤(2001)は「学生生活調査」の推計そのものに疑義を呈し、再計算によって、格差の存続を主張している。しかし、近藤(2005)は、SSM調査とJGSS調査を用い所得階層の影響を検証し、1990年代に低所得層の在学率が悪化しているものの、長期的な趨勢として所得階層間格差の縮小を検証している。このようにこれまでの研究では、大学進学機会の所得階層間格差に関して、縮小しているとの一致した結論は得られていない。

大学進学率の所得階層間格差は実際に拡大しているのか、それとも「学生生活調査」データの推移のように平準化しているのか。両者の不一致の理由の一つとしてあげられるのは「学生生活調査」における所得把握の妥当性である。図1と図2に示したように在学率が変動して波打っている点も調査の妥当性に疑問を生じさせている。しかし、この高等教育機会における格差が拡大したか否かの問題へのアプローチには、「学生生活調査」の妥当性以外にも、いくつか検討すべき問題がある。

第一に、着目する点の問題がある。格差は平均では生じていないとしても、限界層（マージナルな部分）で生じている可能性がある。この場合、統計数字では表れにくくても、ある層でたとえば低所得の母子世帯などの層で問題が生じていれば、問題が大きく見え、顕在化しやすいと考えられる。これは準要保護児童生徒や就学援助の増加と同じ構図である⁽¹⁸⁾。

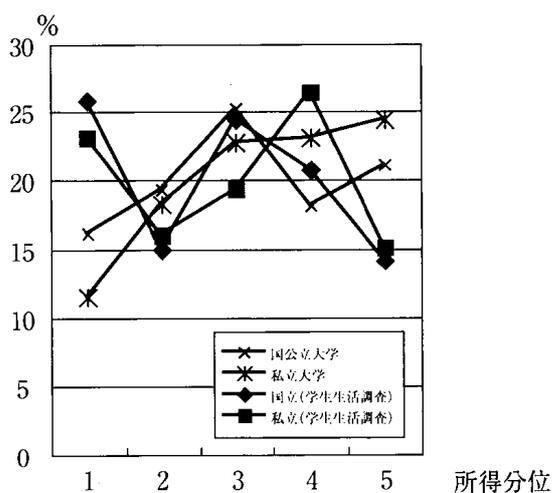
また、第二に、格差は実態より意識において大きい可能性がある（山田 2004, 大竹 2005）。実際に進学可能である場合でも、教育費の負担が大きく、大学進学が困難と考えている層がより多い可能性がある。

第三に、アメリカと同じように、単なる進学機会（アクセス）の格差は平準化しているとしても、地域別格差あるいは大学・専攻や自宅外通学の選択の格差が拡大している可能性がある。これに関連して高等教育機会に関して、所得階層と地域格差の関連をみると、国立大学全体に関しては、大都市所在の国立大学では高所得層が多いことは事実である。しかし、多くの研究は、地方の国立大学はこれとは全く異なり、低所得層に教育機会を提供していることを明確に示している⁽¹⁹⁾。大都市圏と地方に分ければ所得階層別進学率格差は依然として大きいことは「学生生活調査」データでも示されている（小林 2006b）。マクロでみた平準化傾向は、地域別にみると必ずしも検証されず、みせかけに過ぎないと言うことができよう。

このように、実際に大学進学率の所得階層間格差を明確に検証するためには、全国レベルのランダムサンプリングの調査が必要である。しかし、こうした調査は少ない。SSM調査や「学生生活調査」が最もこの要件を満たす調査であるが、前者はサンプルの年齢層が広いため、比較対象となるサンプルに限るとサンプル数が少なく、後者には先にふれたように所得把握の妥当性等に批判がある。

ここでは、高等教育機会の所得階層間格差を新たな全国サンプルデータにより検証する。ここで用いるのは、学術創成科研「高校生・保護者調査」である。この調査は高校生だけでなく、保護者をも対象にしており、保護者の所得や学歴などの情報を含んだ、高校生と保護者の全国サンプルの初めての調査と断言⁽²⁰⁾。

高校生の進路に関する調査（以下「高校生調査」）の結果は、きわめて明瞭に高等教育機会における所得階層間格差の存在を示している。高等教育（大学・短大・専門学校）進学率（浪人含む）は所得が高いほど高く、家計所得1,000万円以上の高所得層では、男女とも82%であるのに対して、400万円以下の低所得層では男56%、女61%と大きな差がみられた。特に私立大学進学に関して、高所得層では約半数であるのに対して、低所得層では男31%、女21%と男女とも所得階層差はきわめて大きなものであった。



データ：創成科研「高校生調査 3月」
日本学生支援機構「学生生活調査」2004年

図3 「高校生調査」と「学生生活調査」の比較

さらに、これを2004年の「学生生活調査」と比較すると、図3のようになる。国立大学についても、私立大学についても、「高校生調査」とかなり相違がある。とりわけ、低所得層と高所得層で差が大きい。二つの調査には三つの大きな相違がある。第一に調査時点である。「高校生調査」は2006年であり、「学生生活調査」は2004年である。第二に「学生生活調査」はすべての学年の在学者を母集団としているのに対して、「高校生調査」は新入生のみである。第三に、所得分位の設定の差である。「学生生活調査」は総務省統計局「家計調査」の所得5分位を用いている。これに対して、「高校生調査」では所得は連続データではないため、大雑把な区切りになっている⁽²¹⁾。しかし、いずれの調査も、ランダムサンプリングであることを考えると、これらの三つの要因だけでは、この在学率の相違は説明しにくい。この相違の要因については、このように明らかにすることはできないが、少なくとも「学生生活調査」でみられた所得階層間格差の縮小が、必ずしも妥当性を持たないことを示す一つの証拠であるとみることはできよう⁽²²⁾。

このように、これまで言われていた以上に大学進学に所得階層間格差が存在することが明らかになった。しかし、それでも、日本の進学格差は、アメリカなどに比べてずっと小さい。その大きな要因の一つは、子どものために教育費を負担している家計の存在にある⁽²³⁾。自分の娯楽や生活を犠牲にして、教育費を捻出している「けなげな、子どものために無理する家計」の存在が、低所得層でも大学進学を可能に

している。

本論文のはじめにも示したが、家計の教育費負担の重さは明らかである。しかし、そうした家計の教育費負担の重さにもかかわらず、このことが社会問題化しない背景には、家計が教育費を負担することを当然視する社会的風潮があり、家計も教育費を程度の差はあれ積極的に負担しようとしていることがあるとみられる。学術創成科研「保護者調査」でみると、最も低所得層でも学費の全額を負担するという保護者は約半数、生活費の全額を負担するという保護者も約3分の1にのぼっている。学費と生活費を合わせると、国立大学自宅通学でも100万円以上、私立大学自宅外通学では200万円以上かかる。家計所得が400万円以下の低所得層の多くが、所得の半分以上を子どもの教育にあてようとしているのである。

スウェーデンなどでは、一般に親は子どもの教育費を負担しないのが普通である⁽²⁴⁾。高所得者の場合も同様である。もし日本でも、親が子どものために教育費を負担しなければ、大学進学率の所得階層間格差はもっと大きくなっていたと言える。皮肉にも、教育費の捻出に無理する家計の存在がこの大学進学率の所得階層間格差の問題を顕在化させなかったのである⁽²⁵⁾。

ここにあげたのは、調査結果のごく一部に過ぎない。学力別にみれば、所得階層差はより大きなものになる。学力（中3成績）が高い場合には進学率の所得階層差は男子ではほとんどみられない。しかし、女子や学力が低い場合には、低所得層の

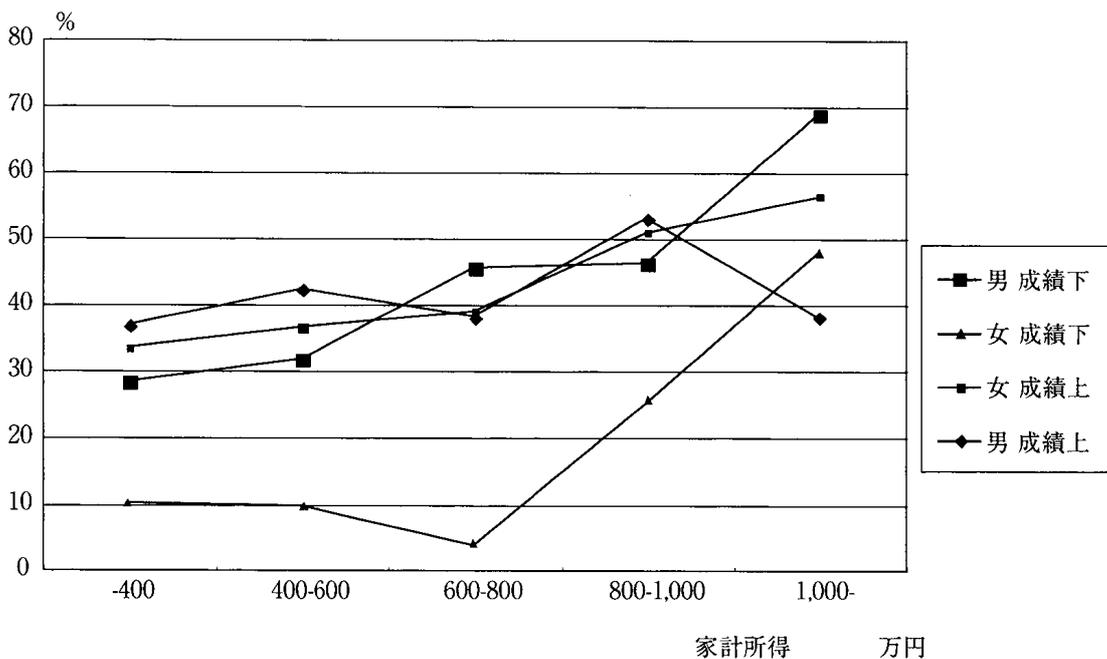


図4 男女別成績別所得分位別私立大学進学率

大学進学率は著しく低くなる。男子の低学力者の場合、高所得層では約7割が進学しているが、低所得層では約3分の1に過ぎない。さらに、図4のように、私立大学進学率に関しては、この傾向はさらに明瞭であり、女子の低学力者では高所得層では約4割が進学しているのに対して、中低所得層の進学率は約1割に過ぎない。このように、格差の要因は所得階層だけでなく、性別や学力などが複合的に相互に強めあって進学に影響を与えている。

この結果は、先に述べた所得階層が学力を媒介にして高等教育機会の格差を生んでいる構造を改めて検証するとともに、教育費を媒介として格差を縮小させている可能性を示唆している。今後所得格差が拡大すれば、学力だけでなく教育費を媒介にした新たな格差が発生する可能性に対する危惧を強めるものと言えよう。

4. 高等教育機会の格差是正のための政策

こうした高等教育機会の格差の維持ないし拡大の危惧が現実化する場合には、これまでの施策だけでなく、さらなる有効な施策をとる必要があることは明らかであろう。次に、この是正政策とそれらの効果に対する研究を検討する。

高等教育機会の均等のための政策として重要なのは、授業料無償あるいは低授業料と、奨学金とりわけ給付奨学金 (grant) により、学生や家計が実際に負担する授業料 (純授業料 = 定価授業料 - 給付奨学金) を低く設定する政策である⁽²⁰⁾。イギリスを除くヨーロッパの多くの国では、授業料無償政策がとられている。また、アメリカでは、公立コミュニティカレッジでは低授業料政策、公立旗艦大学や私立大学の多くでは、高授業料・高奨学金政策がとられている。高授業料・高奨学金政策の問題点の一つは、奨学金の受給基準が、経済力ではなく、学力になることが多いことである。これはニードベースからメリットベースへの移行と呼ばれ、教育機会の均等を脅かすものとして激しい論争が行われている。実際に、低授業料や奨学金の高等教育機会への効果の分析も多くの研究がある⁽²¹⁾。進学や高等教育機会の選択に対して、授業料や奨学金がどのような効果をもたらしているかだけでなく、教育費に対する認識や奨学金の利用可能性の認識なども分析されている。日本でも最近高等教育機会と授業料や奨学金に関する研究がようやく現れてきているが効果についての研究は多くない (小林 2001, 近藤 2001, 藤森・小林 2001, 伊藤・鈴木 2003, 古田 2006など)。

奨学金と関連して近年欧米で大きな問題となっているのはローン負担とローン回避問題である。公財政負担の軽減のため、各国とも給付奨学金 (グラント) から貸

高等教育機会の格差と是正政策

与奨学金（ローン）へのシフトが急速に進んでいる。しかし、奨学金がローンである場合には、学生や家計は将来の負担を恐れてローンを回避する傾向がある。とりわけ低所得層ほどローン回避し、高等教育機会の選択に影響したり、ひいてはそのため進学を選択しない傾向があることが明らかにされてきた。これは、高等教育の機会均等のための奨学金がローンの場合には、最も学生援助を必要とする層が援助を受けないことになり、低所得層には効果がないことを意味しているため、大きな問題となり、欧米では、きわめて多くのローン回避傾向に関する研究がなされている（Price 2004, Kesterman 2006, Callender and Jackson 2005, Callender 2006 など）⁽²⁸⁾。

日本では、公的奨学金はローンであるにもかかわらず、これまでローン回避の調査はなかった。しかし、学術創成科研「保護者調査」によれば、図5のように、英米の研究結果と同様、全体としては、ローン回避は高所得層ほど高いが、最も低所得、低母学歴の方がローンを回避する傾向が示された⁽²⁹⁾。この調査結果は、ほとんどローンのみの日本の公的奨学金のあり方を検討する必要性を示している⁽³⁰⁾。

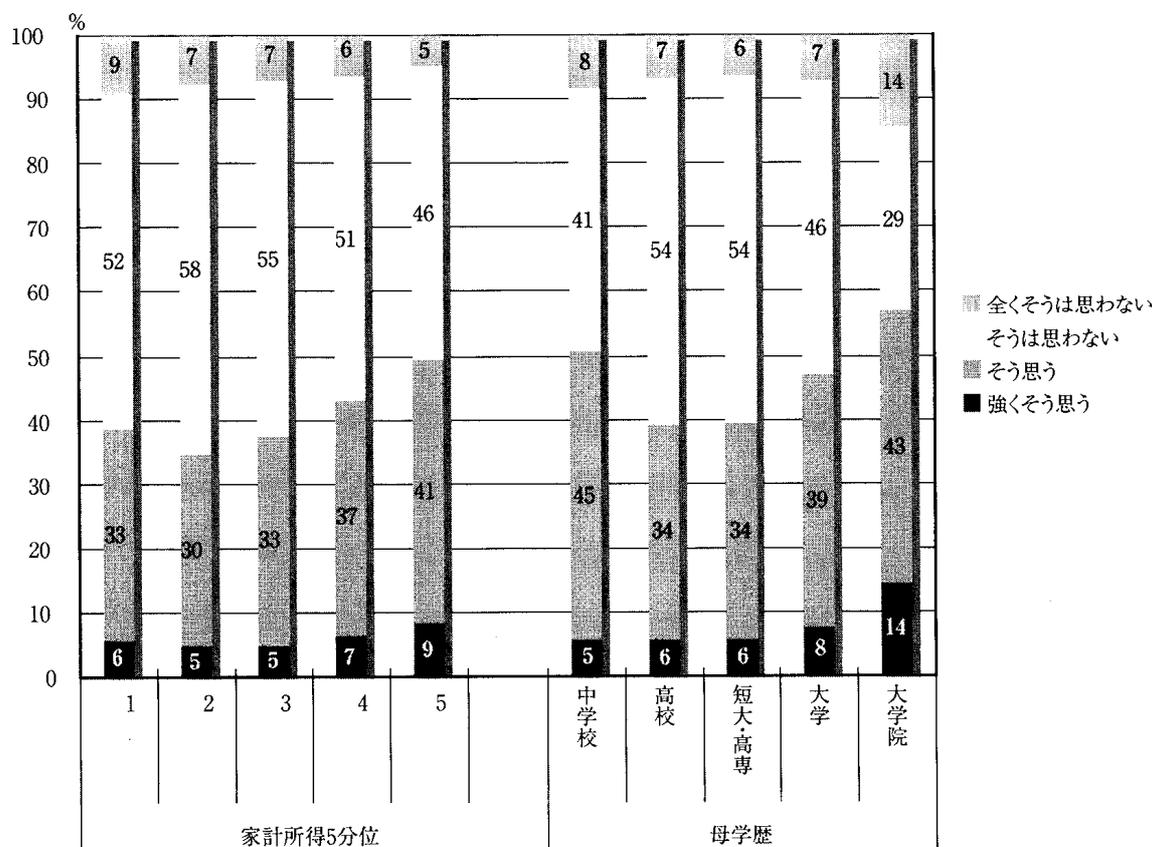


図5 所得分位別母学歴別ローン回避傾向
(ローンは子どもの負担となるので借りたくない)

5. 政策的インプリケーション

本論文のまとめとして、高等教育機会の格差と是正政策に対するインプリケーションを提示する。第一に格差が政策課題とされてこなかった背景には、高等教育機会の格差が比較的小さいとみなされてきたことがあげられる。しかし、全体としてみるのではなく、地域別や男女別にみると、高等教育機会の所得階層間格差には大きくまだ問題が残されている。また、単に進学か非進学かの格差ではなく、高等教育機会の選択の格差をみると、私立大学進学率ではまだ大きな格差が存在していることが示された。しかし、これについては、「学生生活調査」との結果の齟齬についても慎重に原因の分析を進めていく必要がある。近年の所得格差の拡大が事実だとすれば、それが進学率の所得階層差に影響を与えたかもしれない。そうだとすれば、「無理する家計」の無理がきかなくなってきたとも言えよう。さらに所得格差が拡大すれば、大学進学格差もより拡大し、その結果、子世代の所得格差もさらに拡大するという悪循環が起こるかもしれない。しかし、本当にこうした兆候がみられるのか、より詳細な検討が必要である。

第二に、こうした高等教育機会の格差の是正策として、現在では、公的奨学金が最も重要なものであるが、実質的にはローンである日本学生支援機構奨学金には、ローン回避の問題が生じる恐れがあることが示された。とりわけ低所得層がローンを回避すれば、奨学金の本来の目的である高等教育機会の格差の是正には効果がなく、本末転倒になる可能性が高い。公的奨学金のあり方を検討する必要がある。

最後に、現在では、調査データの公開は国際的な傾向である。これによって様々な分析が行われ、それがまた調査の改善に役立つという好循環が生じている。たとえば、アメリカ教育統計局では数十の調査データを公開し、その結果膨大な研究成果が生まれている。しかし、日本では同じような調査が実施されながら、公開されているのはごく一部のデータだけである。今後データを公開し、実証研究が行われ、それに基づいて政策が策定遂行され、その結果を再び実証研究で検証するという、フィードバックのループを確立していくことが必要であろう⁽¹⁾。

〈注〉

- (1) OECD教育インジケータでみると、2001年の高等教育費の家計負担の割合は、日本では、57%で、日本より高い国には、OECD加盟国では韓国の58%だけである。ヨーロッパ各国はゼロから25%程度である (OECD 2004)。

高等教育機会の格差と是正政策

- (2) 矢野 (1996第3章, 1997, 2001) は, 親から子への教育投資ないしは贈与としての教育費負担の「家族主義」を指摘している。また, Daniel, Schwarz, and Teichler (1999, p. 18) は, 日本では家族の一員であることを示すために, 親が授業料を負担するという興味深い見方を示している。
- (3) これに関連して, 興味深いのは, 「幸運の平等」に関する議論である。無能や才能の欠如を偶然的不運として補償対象とすべきであると考えれば, 対象者は他者よりも劣っているというスティグマを押す結果を招くのに等しい (井上 2002, p. 319)。このため, 対象者は補償に対して消極的になると考えられる。
- (4) 市川は, 大学レジャーランドのイメージから公財政支出が困難になっていると指摘している (市川 2000)。
- (5) さらに, この点については, 樋口(1994)や井堀 (1999, p. 19) を参照されたい。
- (6) 金子は, 進学意欲の高さが, 教育機会均等の問題を重視しなかった理由であるとしている (金子 1998, p. 30)。さらに, 苅谷は学校格差を社会階層と結びつけることをタブー視する傾向があったことを指摘している (苅谷 1998, p. 96)。
- (7) これ以外にも, 黒羽 (1984) は奨学金に関する情報開示の不十分さが大きな要因であるとしている。
- (8) 「こうした意味で日本の奨学金は, まさに戦後の日本社会と, 高等教育のあり方の反映だったとあってよい。」 (金子 1997, p. 8)。
- (9) 山田 (2006 第4章) は雇用, 地域, 家族などの様々な格差の拡大の兆候について論じている。
- (10) たとえば, Dickson (2006) はアフターマティブ・アクションの機会均等効果を検証している。また, Niu, Tienda, and Cortes (2006) は, テキサスの新法や奨学金の効果を検証している。
- (11) Hoxby (ed.) (2003) が, この点を包括的に論じている。また, Niu, Tienda, and Cortes(2006 p. 260)にいくつかの研究例があげられている。
- (12) 1980年代まではハルゼー (2005) を参照されたい。
- (13) 同政策では, 高等教育進学率を50%に目標設定した。しかし, 進学するのは中産階級や成人で, 労働者階級からは少ないという批判がある (Burke 2005, p. 557)。また, 包括的な実証研究としては, Machin and Vignoles (2005) などがある。さらに, Widening Participation の個別大学におけるケーススタディとして Houston, Knox, and Rimmer (2007) があげられる。

- (14) この点は後に検討する。
- (15) 地域間格差の是正は戦後改革から、さらに言えば戦前からの高等教育政策の最重要課題であった。このため高等教育機関の立地政策・地域配置計画がとられてきた。これらの高等教育機会の地域間格差の是正策について詳細は小林（2003）を参照されたい。
- (16) 高等教育機関の抑制による地域間格差の是正政策の終焉については、黒羽（2002 p. 209）や天野（2003 p. 196）に述べられている。
- (17) これに対して、近藤（1990, pp. 64-65）は金子のシミュレーションを理論的に批判している。近藤の主張を敷衍すれば、格差が拡大するかどうか理論的には確定できないことになる。
- (18) これらの問題については、嶺井・池田編（2006）に詳しいデータが掲載されている。
- (19) これらの研究については、小林（2003）を参照されたい。
- (20) この調査は、文部科学省の学術創成科学研究費（研究代表 金子元久）を得て、全国4,000名の高校生およびその保護者を対象として2005年11月と2006年3月に実施した。ただし、保護者調査は2005年11月のみ実施した。
- (21) 2004年の「学生生活調査」の5分位の区切り値は、5,171, 6,934, 8,588, 11,186千円である。これに対して、「高校生調査」では、4,000, 6,000, 8,000, 10,000千円となっていて、全サンプルの各分位の比率は17.9, 20.8, 23.7, 18.9, 18.7%で、厳密には5分位ではない。
- (22) 以上の結果を検討する際に、「高校生調査」の大学進学率は57.3%で、2006年度「学校基本調査」の41.8%より、かなり高くなっていることに留意する必要がある。
- (23) 近年、家計の教育費に関して、多くの研究がなされるようになった。これについては、小林（2007）を参照されたい。
- (24) 各国の教育費負担と学生生活の調査については、小林（2007）を参照されたい。
- (25) ここでは、紙幅の関連でふれないが、もう一つの格差を顕在化させなかった要因は、学生がアルバイトによって、学費や生活費を捻出していることである。
- (26) 各国の授業料／奨学金政策について、詳細は小林・濱中・島（2002）を参照されたい。
- (27) 2000年までの授業料・奨学金研究や、それらの進路決定や学業継続への効果の実証研究は、小林・濱中・島（2002）を参照されたい。最近の研究の例としては、

Drewes and Michael (2006) などがある。

- (28) ローン回避と関連して、教育資金市場における借入拘束性 (barrowing constraints) についても、多くの研究がある (Hanushek, Leung and Yilmz 2004 など)。
- (29) ただし、高校生の場合には、この問に対してこうした傾向はみられない。しかし、「将来は自分で返済してよいから、必要な額の奨学金を与えてほしい」という問では低所得層でローン回避傾向がみられる。
- (30) 実質的に給付奨学金にあたる措置として返還免除があるが、学部段階では2004年に廃止された。また、これ以外に給付奨学金にあたる措置として、授業料免除があるが、受給者は国立大学で約8%と少ない。
- (31) 本論文で紹介した学術創成科研では、高校生調査・保護者調査だけでなく、大学生調査や卒業生調査を実施することにしており、これらの調査データすべてを研究者に公開する予定である。多くの研究者がデータを分析することによって、研究が進展することを期待している。(調査の単純集計表は、東京大学教育学研究科大学経営・政策センターのホームページに掲載されている)。

〈参考文献〉

- The Advisory Committee on Student Financial Assistance, 2001, *Access Denied: Restoring the Nation's Commitment to Equal Educational Opportunity*.
- The Advisory Committee on Student Financial Assistance, 2002, *Empty Promises: The Myth of College Access in America*.
- 天野郁夫, 2003, 『日本の高等教育システム』東京大学出版会。
- 荒川(田中)葉, 2001, 「高校の個性化・多様化政策と生徒の進路意識の変容」日本教育社会学会編『教育社会学研究』第68集, 東洋館出版社, pp. 167-185.
- 荒牧草平, 2000, 「教育機会の格差は縮小したか」近藤博之編『戦後日本の教育社会』東京大学出版会, pp. 15-35.
- , 2001, 「学校生活と進路選択」尾嶋史章編, 『現代高校生の計量社会学』ミネルヴァ書房, pp. 63-80.
- , 2002, 「現代高校生の学習意欲と進路希望の形成」日本教育社会学会編『教育社会学研究』第71集, 東洋館出版社, pp. 5-22.
- 有田伸, 2006, 『韓国の教育と社会階層』東京大学出版会。
- 安藤理, 2006, 「世代間移動の社会的効果」日本教育社会学会編『教育社会学研究』

- 第79集, 東洋館出版社, pp. 47-66.
- Bastedo, Michael N. and Patricia J. Gumpert, 2003, "Access to What?" *Higher Education*, Vol. 46, pp. 341-359.
- Bowen, William G. and Drek Bok, 1998, *The Shape of the River*, Princeton UP.
- Bowen, William G., Martin A. Kurzweil, and Eugene M. Tobin, 2005, *Equity and Excellence in American Higher Education*, University of Virginia Press.
- Burke, Penny Jane, 2005, "Access and Widening Participation," *British Journal of Sociology of Education*, Vol. 26, No. 4, pp. 555-562.
- Callender, Claire, 2006, "Access to Higher Education in Britain," In Teixeira, Pedro N., D. Bruce Johnstone, Maria J. Rosa, and Hans Vossensteyn (eds.), *Cost-Sharing and Accessibility in Higher Education: A Fairer Deal?* Springer, pp. 105-132.
- Callender, Claire and Jonathan Jackson, 2003, "Does the Fear of Debt Deter Students from Higher Education?" *Journal of Social Policy*. Vol. 34, pp. 509-540.
- Daniel, Hans-Duter, Stefanie Schwarz, and Ulrich Teichler, 1999, "Study Costs, Student Income and Public Policy in Europe," *European Journal of Education*, Vol. 34, No. 1, pp. 7-21.
- Department for Education and Skills, 2003, *Widening Participation in Higher Education*.
- Dickson, Lisa M., 2006, "Does Ending Affirmative Action in College Lower the Percent of Minority Students Applying to College?" *Economics of Education Review*, Vol. 25, pp. 109-119.
- ドーア, R. P. 1995, 「平等性と効率性のトレードオフ」青木昌彦・ドーア編『システムとしての日本企業』NTT 出版, pp. 485-501.
- Dowd, Alicia C. and Tarek Coury, 2006, "The Effect of Loans on the Persistence and Attainment of Community College Students," *Research in Higher Education*, Vol. 47, No. 1, pp. 33-62.
- Drewes, Torben and Christopher Michael, 2006, "How Do Students Choose a University?" *Research in Higher Education*, Vol. 47, No. 7, pp. 781-800.
- 藤森宏明・小林雅之, 2001, 「学費援助が学生生活に与える影響」矢野真和(研究代表) pp. 334-377.

- 古田和久, 2006, 「奨学金政策と大学教育機会の動向」『教育学研究』第73集, 第3号, pp. 207-217.
- Gladieux, L. E. and J. E. King, 1999, “The Federal Government and Higher Education,” In Altbach, P. G., R. O. Berdahl, and P. J. Gumpert (eds.), *American Higher Education in the Twenty-first Century*, Johns Hopkins U P, pp. 151-182.
- Hanushek, Eric. A., Charles Ka Yui Leung, and Kuzey Yilmaz, 2004, *Borrowing Constraints, College Aid, and Intergenerational Mobility*, NBER Working Paper 10711.
- Halsey, A. H., 1997, “Trends in Access and Equity in Higher Education,” Halsey, A. H. et al. (eds.), *Education*, Oxford UP, pp. 638-45 (=2005, 村山詩帆訳, 「高等教育におけるアクセスと公正の趨勢」ハルゼー他編『教育社会学』(住田正樹・秋永雄一・吉本圭一編訳)九州大学出版会, pp. 517-532).
- 橋本健二, 2006, 「『格差社会』と教育の不平等」神野直彦・宮本太郎編 2006, 『脱「格差社会」への挑戦』岩波書店, pp. 157-170.
- 日下田岳史, 2006, 「大学への自宅進学率の経済モデル」日本教育社会学会編『教育社会学研究』第79集, 東洋館出版社, pp. 67-84.
- 樋口美雄, 1994, 「大学教育と所得分配」石川経夫編, 『日本の所得と富の分配』東京大学出版会, pp. 245-278.
- 樋口美雄+財務省財務総合政策研究所編, 2003, 『日本の所得格差と社会階層』日本評論社。
- Houston, Muir, Hazel Knox and Russel Rimmer, 2007, “Wider Access and Progression among Full-Time Students,” *Higher Education*, Vol. 53, pp. 107-146.
- Hoxby, C. M. (ed.), 2004, *College Choice: The Economics of Where to Go, When to Go, and How to Pay for It*. NBER University of Chicago Press.
- 朴澤泰男, 2006, 「中等後教育進学に対する所得の効果」佐藤(主任研究者), pp. 103-116.
- 井堀利弘, 1999, 『政府と市場』税務経理協会。
- 市川昭午, 2000, 『高等教育の変貌と財政』玉川大学出版部。
- 井上彰, 2002, 「平等主義と責任」佐伯啓思・松原隆一郎編, 『〈新しい市場社会〉の構想』新世社, pp. 275-333.

- 金子元久, 1987, 「教育機会均等の理念と現実」日本教育社会学会編『教育社会学研究』第42集, 東洋館出版社, pp. 38-50.
- , 1997, 「奨学制度と教育のマーケット化」『大学と学生』第388号, pp. 5-9.
- Karen, David, 2002, “Changes in Access to Higher Education in the United States: 1980-1992,” *Sociology of Education*, Vol. 75, No. 3, pp. 191-210.
- 苅谷剛彦, 1998, 「教育・機会と階層」佐伯胖他編『教育の政治経済学』岩波書店, pp. 83-107.
- , 2001, 『階層化日本と教育危機』有信堂。
- Kesterman, Frank, 2006, “Student Borrowing in America,” *Journal of Student Financial Aid*, Vol. 36, No. 1, pp. 34-52.
- 吉川徹, 2006, 『学歴と格差・不平等』東京大学出版会。
- キムミラン (金美蘭), 1998, 「韓国における高等教育機会のメリットクラシー構造」日本教育社会学会編『教育社会学研究』第62集, 東洋館出版社, pp. 23-42.
- 小林雅之, 1998, 「『教育過剰論』と教育費負担問題」矢野眞和 (研究代表) 『高等教育のシステムと費用負担』科研費報告書, pp. 166-188.
- , 2001, 「奨学金の受給状況の分析」矢野 (研究代表), pp. 302-333. (小林・濱中・島 (2002) に再所収)。
- , 2003, 「高等教育機会と高等教育政策」『国立学校財務センター研究報告』第8号, pp. 86-140.
- , 2005, 「教育費の家計負担は限界か」『季刊家計経済研究』No. 67, pp. 10-21.
- , 2006a, 「高等教育の地方分散化政策の検証」日本高等教育学会編『高等教育研究』第9集, 玉川大学出版部, pp. 101-120.
- , 2006b, 「日本の高等教育システムと機会の均等性」広島大学高等教育研究開発センター・日本高等教育学会編『日中高等教育新時代』pp. 143-154.
- , 2007, 「高等教育の経済分析」日本高等教育学会編『高等教育研究』第10集, 玉川大学出版部, pp. 63-81.
- 小林雅之・濱中義隆・島一則, 2002, 『学生援助制度の日米比較』文教協会研究成果報告書。(www.he.u-tokyo.ac.jp/pdf/StudentSupport.pdf)
- 近藤博之, 1990, 「教育社会学における計量的方法の現状と課題」日本教育社会学会編『教育社会学研究』第47集, 東洋館出版社, pp. 54-65.

- , 2001, 「高度成長期以降の大学教育機会」『大阪大学教育学年報』第6号, pp. 1-10.
- , 2005, 「親の所得と大学教育機会」『大阪大学教育学年報』第10号, pp. 1-15.
- 黒羽亮一, 1994, 「育英奨学事業雑感」民主教育協会編『IDE 現代の高等教育』No. 361, pp. 40-46.
- , 2002, 『大学政策』玉川大学出版部。
- Machin, Stephen and Anna Vignoles, 2005, *What's the Good of Education?* Princeton UP.
- 三戸親子, 2001, 「総合学科における生徒の進路意識形成」日本教育社会学会編『教育社会学研究』第69集, 東洋館出版社, pp. 103-123.
- 耳塚寛明, 2000, 「進路選択の構造と変容」樋田大二郎他編, 『高校生文化と進路形成の変容』学事出版, pp. 65-82.
- 嶺井正也・池田賢市編, 2006, 『教育格差』現代書館。
- 中西祐子, 1998, 『ジェンダートラック』東洋館出版社。
- 中澤渉, 2006, 「90年代以降の高校多様化政策と進路選択」佐藤(主任研究者) pp. 89-102.
- Niu, Sunny Xinchun, Marta Tienda and Kalena Cortes, 2006, “College Selectivity and the Texas Top 10% Law,” *Economics of Education Review*, Vol. 25, pp. 259-272.
- OECD, 2004, *Education at a Glance*.
- 王傑, 2003, 「中国高等教育拡大過程における教育機会の階層間格差の進展」『お茶の水女子大学21世紀COEプログラム「誕生から死までの人間発達科学」平成14年度公募研究成果論文集』pp. 27-39.
- Osborne, Michael, 2003, “Increasing or Widening Participation in Higher Education?” *European Journal of Education*, Vol. 38, No. 1, pp. 5-24.
- Osborne, B. and I. Shuttleworth, 2004, “Widening Access to Higher Education,” *Higher Education Management and Policy*, OECD-IMHE, Vol. 16, No. 1, pp. 101-118.
- 小塩隆士・田近栄治・府川哲夫編 2006, 『日本の所得分配』東京大学出版会。
- 尾嶋史章, 2002, 「社会階層と進路形成の変容」日本教育社会学会編『教育社会学研究』第70集, 東洋館出版社, pp. 125-142.

- 大竹文雄, 2005, 『日本の不平等』 日本経済新聞社。
- Price, D. V., 2004, *Borrowing Inequality*, Lynne Rienner.
- Raftery, Adrian E. and Michael Hout, 1993, “Maximally Maintained Inequality,” *Sociology of Education*, Vol. 66, No. 1, pp. 41-62.
- 佐々木洋成, 2005, 「教育機会の地域間格差」日本教育社会学会編『教育社会学研究』第78集, 東洋館出版社, pp. 302-320.
- 佐藤博樹編, 2006, 『若年者の就業行動・意識と少子高齢社会の関連に関する実証研究』平成17年度総括研究報告書。
- Scott, Marc, Thomas Bailey, and Greg Kienzl, 2006, “Relative Success?: Determinants of College Graduation Rates in Public and Private Colleges in the US,” *Research in Higher Education*, Vol. 47, No. 3, pp. 249-279.
- 鹿又伸夫, 2001, 『機会と結果の不平等』 ミネルヴァ書房。
- 島一則, 1996, 「昭和50年代前期高等教育計画以降の地方分散政策とその見直しをめぐって」日本教育社会学会編『教育社会学研究』第59集, 東洋館出版社, pp. 127-144.
- , 1999, 「親と大学生の学生生活費負担に関する実証研究」日本高等教育学会編『高等教育研究』第2集, 玉川大学出版部, pp. 177-201.
- 白波瀬佐和子編, 2006, 『変化する社会の不平等』 東京大学出版会。
- St. John, E. P., 2003, *Refinancing the College Dream*, Johns Hopkins U P.
- 橋本俊詔編, 2004, 『封印される不平等』 東洋経済新報社。
- Thomas, Liz, 2003, *Widening Participation in Post-Compulsory Education*, Continuum.
- Tight, M. (ed.), 2003, *Access and Exclusion. Vol. 2*, Elsevier Science.
- Turley, Ruth N. Lopez, 2006, “When Parents Want Children to Stay Home for College,” *Research in Higher Education*, Vol. 47, No. 7, pp. 823-846.
- 矢野眞和, 1996, 『高等教育の経済分析と政策』 玉川大学出版部。
- , 1997, 「奨学金の社会経済学」『大学と学生』第388号, pp. 10-15.
- (研究代表), 2001, 『高等教育政策と費用負担』 科研費報告書。
- 矢野眞和・濱中淳子 2006, 「なぜ、大学に進学しないのか」日本教育社会学会編『教育社会学研究』第79集, 東洋館出版社, pp. 85-104.
- 山田昌弘, 2004, 『希望格差社会』 筑摩書房。
- , 2006, 『新平等社会』 文藝春秋。

ABSTRACT

Equality of Higher Educational Opportunities in Japan**KOBAYASHI, Masayuki**

(Center for Research and Development of Higher Education,

The University of Tokyo.)

7-3-1 Hongo, Bunkyo, Tokyo, ZIP 113-0033 03-5841-2016

masadayo@he.u-tokyo.ac.jp

In Japan, like in most countries, the equality of educational opportunities is a crucial issue both in academics and in governmental policy. However, the policy of equality of educational opportunities in Japanese higher education has been weakening. The first aim of this paper is to investigate the background of the policy and to clarify the reasons for its loss of importance. With this aim, the author gives an overview of policy and research works on the equality of higher education opportunities in Japan, in comparison with those overseas.

The aim of higher educational policy and planning in post world-war II Japan was to rectify disparities in higher education opportunities between regions and social classes by increasing the supply of institutions providing higher education. However, the policy turned drastically from enlargement to suppression in 1975. The establishment of new universities and departments in the metropolitan area were strictly restricted by the Ministry of Education. This policy aimed to reduce regional inequalities in higher educational opportunities, and was largely successful in doing so. However, the policy concentrated on the regional inequalities, leading to a loss of concern on inequalities among social classes, with the exception of student financial aid programs.

Secondly, the results of the *Student Life Survey* by the Ministry of Education (from 2004 by the Japan Student Service Organization) are often used to demonstrate the equality of higher educational opportunities in Japan. On the contrary, however, some researchers argue that the inequality of higher educational opportunity has been increasing or at least not decreasing, using other survey data. This paper examines the equality of higher educational opportunities using new survey data from 2005. The data show large inequalities in university education opportunities, particularly in private universities. In particular, the participation rate is very low among low-income, low-achievement, female high school graduates. This shows that there are still problems of inequality.

Thirdly, this survey shows the existence of debt aversion among parents in the lowest income class and in families with mothers having the lowest education levels. It seems likely that debt aversion leads to serious problems because of the inadequacy of student aid programs, coupled with high tuition fees in Japan. The student financial aid programs of The Japan Student Service Organization, the largest public student program in Japan, gives loans, but not grants, to undergraduates. Some parents and students from lower income tiers may decide not to apply to university to avoid a debt burden. This result implies the need for grants to maintain the accessibility of higher education in the future.